

# 第37回定期総会 議案書

1. 日時 平成27年5月17日（日）午後4時00分
2. 会場 神奈川県立相模原高等学校

神奈川県立相模原高等学校  
同 窓 会

# 校 訓

礼 節 信 義 根 性

# 校 歌

土 岐 善 磨 作 詞  
岡 本 敦 郎 作 曲

1. 道あり 緑の 光の中に  
かぎりなく ひろく 走る車よ  
山高し 谷深し そびえかさなり  
希望の空 晴れて あかるし  
花もさき 月も照る  
春秋は 天地とともに  
いのちよ つねに さかえあれ
2. 礼節 信義に したしむところ  
たゆみなく たえず 進む力ぞ  
健やかに たくましく ころ保てば  
たがいに今 若き あすあり  
まなびゆく よろこびを  
いざ友よ 社会とともに  
ゆたかに さらに 新しく  
相模原 風清し その名を負いて  
誇れ われらの 高等学校

## 第37回定期総会次第

日 時 平成27年5月17日（日）午後4時  
会 場 神奈川県立相模原高等学校

### 司 会

- 1.開会のことば
- 2.校歌斉唱
- 3.会長挨拶
- 4.来賓祝辞
- 5.議長選出
- 6.議事録署名人選出
- 7.議案
  - 平成26年度事業報告及び承認の件
  - 平成26年度決算報告及び承認の件  
監査報告
  - 平成27年度事業計画（案）及び承認の件
  - 平成27年度予算（案）及び承認の件その他
- 8.閉会のことば

※会議終了後、懇親会を開催いたします。

以上

## 平成26年度事業報告

自 平成26年4月 1日  
至 平成27年3月31日

年月日	事業内容	会場	人数
平成26年 4月 7日	母校第51回入学式	県立相模原高等学校	1
4月 18日	第1回役員会	杜のホールはしもと	9
5月 18日	県相同窓会第36回定期総会	県立相模原高等学校	12
9月 16日	第2回役員会	杜のホールはしもと	13
12月 6日	ゴーゴー県相！シーズンⅥ(全5回)	エフエムさがみ	42
平成27年 2月 9日	第5回役員会	杜のホールはしもと	6
3月 2日	母校第49回卒業式	県立相模原高等学校	1
3月 16日	「県相同窓会」新聞第29号発刊	同窓会員へ送付	

## 平成26年度収支決算書

自 平成26年4月 1日  
至 平成27年3月31日

### 【収入の部】

科 目	予算額	決算額	増減士	備考
入 会 金	1,360,000	1,360,000	0	272名 × 5,000円
活 動 維 持 費	600,000	458,500	141,500	
広 告 料	50,000	30,000	20,000	
寄 付 金	0	0	0	
受 取 利 息	500	226	274	
雑 収 入	0	0	0	
前 年 度 繰 越 金	375,348	375,348	0	
収 入 合 計	2,385,848	2,224,074	161,774	

### 【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増減士	備考
広 報 活 動 費	1,500,000	781,704	718,296	会報DM 未払 812,980円
総 会 費	30,000	30,000	0	
事 業 活 動 費	150,000	8,700	141,300	クラス会等補助2件
記 念 品 費	340,000	165,000	175,000	
渉 外 費	150,000	140,720	9,280	
会 議 費	10,000	3,900	6,100	
名 簿 ・ HP 維 持 費	100,000	35,942	64,058	
事 務 費	10,000	5,795	4,205	
通 信 費	30,000	20,534	5,058	活動維持費手数料
周 年 事 業 積 立 金	0	0	0	
予 備 費	35,848	0	35,848	
雑 費	30,000	0	30,000	
次 期 繰 越 金	0	1,031,779	△ 1,031,779	
支 出 合 計	2,385,848	2,224,074	161,774	

## 平成26年度特別会計

自平成26年4月 1日  
至平成27年3月31日

### 部活動派遣基金 平成26年度決算書

収入の部		支出の部	
利息	289	事業活動費	20,000
		予備費	0
前年度繰越金	1,853,212	次期繰越金	1,833,501
収入合計	1,853,501	支出合計	1,853,501

### 50周年記念事業積立金 平成26年度決算書

収入の部		支出の部	
一般会計より	0		0
利息	534		0
前年度繰越金	3,376,382	次期繰越金	3,376,916
収入合計	3,376,916	支出合計	3,376,916

## 平成26年度財産目録

平成27年3月31日現在

普通預金	569,069
現金	0
郵便口座	462,710
別途積立金	1,833,501
	①部活動派遣基金
	②50周年記念事業積立金
	3,376,916

平成26年度同窓会会計を以上のとおりご報告致します。  
平成27年3月31日

神奈川県立相模原高等学校同窓会  
会長 佐藤功岳 ⑩  
副会長 山口秀夫 ⑩  
副会長・会計 門倉和博 ⑩

### 監査報告

平成26年4月1日より平成27年3月31日までの会計及び会計以外の会務の監査を行った結果、平成26年度同窓会決算は、会計帳簿の記載と合致し、会則に従って同窓会の財産及び収支の状況を正しく示していると認めます。

一方、役員の会務遂行に関する不正の行為、又は、会則に違反する重大な事実は、認められませんでした。

平成27年4月28日

神奈川県立相模原高等学校同窓会  
監査役 清水紳一郎 ⑩  
監査役 出澤 秀二 ⑩

## 第3号議案

# 平成27年度事業計画（案）

自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日

### 1. 会議

- ①総会 年1回（平成27年5月17日）
- ②役員会 年5回
- ③正副会長会 年2回

### 2. 広報活動

- ① 同窓会新聞第30号の発行 年1回（平成27年12月1日） 随時
- ② 同窓会活動の広報（エフエムさがみ） 随時
- ③ 同窓会ホームページの管理 随時

### 3. 名簿の管理

- ①新入会員（第49期生）の登録
- ②住所等の変更入力
- ④住所不明会員の調査

### 4. クラス会・同期会の開催促進

- ①補助金の支給（一人当たり100円＝「通信費」を補助）
- ②「同窓会入会記念品」配付（H.28.3.卒業式）

### 5. 学校関係

- ①部活動に対する補助金の支給

### 6. その他

以上

## 平成27年度予算(案)

自平成27年4月 1日

至平成28年3月31日

## 【収入の部】

科 目	予算額	前年度予算額	増減士	備 考
入会金	2,720,000	1,360,000	1,360,000	272名×10,000円
活動維持費	600,000	600,000	0	
広告料	50,000	50,000	0	
寄付金	0	0	0	
受取利息	500	500	0	
雑収入	0	0	0	
前年度繰越金	1,031,779	375,348	656,431	
収入合計	4,402,279	2,385,848	2,016,431	

## 【支出の部】

科 目	予算額	前年度予算額	増減士	備 考
広報活動費	2,500,000	1,500,000	1,000,000	
総会費	30,000	30,000	0	
事業活動費	150,000	150,000	0	
記念品費	170,000	340,000	△170,000	
渉外費	150,000	150,000	0	
会議費	10,000	10,000	0	
名簿・HP管理費	100,000	100,000	0	
事務費	10,000	10,000	0	
通信費	30,000	30,000	0	
周年事業積立金	1,000,000	0	1,000,000	
予備費	222,279	35,848	186,431	
雑費	30,000	30,000	0	
次期繰越金	0	0	0	
支出合計	4,402,279	2,385,848	2,016,431	

第4号議案の2 基金特別会計

部活動派遣基金特別会計平成27年度予算(案)

自平成27年4月1日～平成28年3月31日

【収入の部】

科	目	予算額	前年度決算額	増減士	備考
	利息収入	500	289	211	
	前年度積立金	1,853,212	1,853,212	0	
	収入合計	1,853,712	1,853,501	211	

【支出の部】

科	目	予算額	前年度決算額	増減士	備考
	事業活動費	100,000	20,000	80,000	
	予備費	0	0	0	
	次期繰越金	1,753,712	1,833,501	△ 79,789	
	支出合計	1,853,712	1,853,501	211	

50周年記念事業積立基金特別会計平成26年度予算(案)

自平成26年4月1日～至平成27年3月31日

【収入の部】

科	目	予算額	前年度決算額	増減士	備考
	50周年積立金	3,376,916	3,376,382	534	
	一般会計より	1,000,000	0	1,000,000	
	利息収入	500	534	△ 34	
	収入合計	4,377,416	3,376,916	1,000,500	

【支出の部】

科	目	予算額	前年度決算額	増減士	備考
	50周年事業費	0	0	0	
	予備費	0	0	0	
	次期繰越金	4,377,416	3,376,916	1,000,500	
	支出合計	4,377,416	3,376,916	1,000,500	

# 平成26年・27年度役員構成

## 県相同窓会

会長	佐藤功岳 (1期)	
副会長	山口秀夫 (6期)	門倉和博 (7期)
会計	門倉和博 (7期)	
常任理事	座間美栄子 (1期) 福田文子 (8期)	山本悦子 (3期) 細谷孝司 (10期)
理事	田所節代 (1期) 遠藤一美 (2期) 佐藤剛生 (3期) 山崎晴道 (8期) 小野 弘 (11期) 赤間二郎 (20期) 阿部善博 (23期) 宮崎誠生 (24期) 安西雄紀 (38期・校内)	鈴木トシ子 (2期) 関根雪枝 (2期) 新倉 裕 (6期) 米山敦子 (9期) 宮崎雄一郎 (19期) 中島信夫 (22期) 小林倫明 (23期) 小田貴久 (35期)
監査役	清水紳一郎 (1期)	出澤秀二 (9期)
相談役	白井憲二 (2期)	

以上

# 同窓会会則

## 神奈川県立相模原高等学校同窓会

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、神奈川県立相模原高等学校同窓会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦をはかると共に、母校神奈川県立相模原高等学校の発展に協力することを目的とする。

(会員)

第3条 (1) 本会は次の会員を以って之を構成する。

1. 正会員 神奈川県立相模原高等学校（以下母校とする）卒業生及び之に準ずる者。
2. 特別会員 母校現・旧教職員、その他会長推薦により役員会に於いて承認された者。  
(2) 前項の各号に該当する場合は之を第1号の扱いとする。

(事業)

第4条 本会は第2条の目的を達成する為、次の事業を行う。

1. 会報及び会員名簿の発行
2. 懇親会の開催
3. 母校活動への協力
4. その他本会の目的達成のため必要な一切の事業

(機関)

第5条 本会運営の為、次の機関を置く。

1. 総会
2. 役員会
3. 監査役  
(クラス委員)

第6条 本会は運営の為各クラス2名のクラス委員を置くことができる。

### 第2章 総会

(地位)

第7条 定期総会は本会の最高機関であり、第3条の会員全員を以って之を構成する。

(召集)

- 第8条
1. 定期総会は、毎年5月第3日曜日に開催し、役員及び監査役の選出、決算の承認及びその他必要な事項を審議する。但し、上記開催日は、行事等の都合により若干変更できるものとする。
  2. 会長は必要と認められる場合には、臨時総会を招集することができる。

3.また、総会決議の役員選出について、任期中の理事については、定期総会決議を経ずに、会長推薦により役員会の承認を経て、選任することができる。

(手続)

第9条 総会の手続に関する事項は之を別に定める。

### 第3章 役員会

(構成)

第10条 1.役員会は次の役員を以って之を構成する。

会長 1名 副会長 5名以内 会計 1名 常任理事 10名以内 理事 30名以内 顧問 若干名 相談役 若干名

2.役員会は名誉会長を置くことができる。

(選出)

第11条 役員は会員の互選とし、任期は2年とする。但し、再選は之を妨げない。

(職務)

第12条 1.会長は会務を総括し、本会を代表する。

2.副会長は会長を補佐し、会長不在の場合は之に代わる。

3.常任理事及び理事は協議の上、会務の運営にあたる。但しその内容は之を別に定める。

(解任)

第13条 本会の役員にふさわしくない行為があった場合、総会の決議により役員を解任することができる。

(議事録)

第14条 本会運営の為に行われた役員会の議事録は、3年間之を保存しなければならない。

### 第4章 会計

(活動費等)

第15条 1.本会維持運営の為、活動費を募ることができる。  
2.本会の経費にあてる為、入会金を徴収する。(10,000円)  
3.必要な場合は、会費を徴収することができる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(監査役)

- 第17条 1. 監査役は総会の議決により選出された者を以って之を構成する。但し、その内容は之を別に定める。
2. 監査役は必要と認められる場合は、常に監査をおこなう事が出来る。
3. 第7条第2項の規定は、監査役につき之を準用する。

(決算)

- 第18条 1. 本会の決算は監査役が之を監査し、役員会は監査報告と共に総会に提出することを要する。
2. 役員会は決算書類等につき、三年間之を保存しなければならない。

第5章 会則改正

- 第19条 本会則は総会に於ける出席会員の3分の2以上の同意を以って改正できるものとする。

附則

- 第1条 本会則は昭和43年5月15日より之を施行する。

一部改正	昭和56年5月17日
一部改正	昭和59年5月13日
一部改正	昭和60年5月19日
一部改正	昭和62年5月17日
一部改正	平成15年5月18日
一部改正	平成18年5月21日
一部改正	平成20年5月18日
一部改正	平成22年5月16日
一部改正	平成24年5月20日
一部改正	平成25年5月19日
一部改正	平成26年5月18日

- 第2条 定期総会・臨時総会の招集は、同窓会新聞公告等を以って代える事ができる。

- 第3条 1. 本会はクラス会等の開催の際、事務費として一人100円を補助する。
2. 在校生の部活動は、関東大会以上一人一泊に対し、1,000円を補助する。

<メモ欄>